

募集要項（実施方針）

新（募集要項）	旧（実施方針）
<p>第1(3)ウ【P.1】 令和8（2026）年4月1日から令和11（2029）年3月31日まで ただし、管理運営の状況が優良であること等により引き続き運営・維持管理業務を指定できると市が判断した場合は、当該期間終了後、公募によらず委託による民間移管を実施する。 なお、民間移管した後でも、「城山保育園」の名称変更はできません。</p> <p>第2の3(3)ア(ウ)【P.5】 設計業務を行う企業は、官公庁、民間を問わず、過去15年間（平成19（2007）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る実施設計業務を元請として実施した実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)ア(オ)【P.5】 工事監理業務を行う企業は、官公庁、民間を問わず、過去15年間（平成19（2007）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る工事監理業務を元請として実施した実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)イ(I)【P.6】</p>	<p>第1(3)ウ【P.1】 令和8（2026）年4月1日から令和11（2029）年3月31日まで ただし、管理運営の状況が優良であること等により引き続き運営・維持管理業務を指定できると市が判断した場合は、当該期間終了後、公募によらず委託による民間移管を実施する。</p> <p>第2の3(3)ア(ウ)【P.5】 設計業務を行う企業は、官公庁、民間を問わず、過去10年間（平成24（2012）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る実施設計業務を元請として実施した実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)ア(オ)【P.5】 工事監理業務を行う企業は、官公庁、民間を問わず、過去10年間（平成24（2012）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る工事監理業務を元請として実施した実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)イ(I)【P.6】</p>

募集要項（実施方針）

新（募集要項）	旧（実施方針）								
<p>施工業務を行う第1位の構成員は、官公庁、民間を問わず、過去<u>15</u>年間（平成<u>19</u>（2007）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る建築工事の元請としての施工実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)イ(カ) a 【P.7】 現場代理人及び監理技術者は、施工業務を行う企業に所属し、常勤で<u>契約日以前</u>1年以上の恒常的な雇用関係があること。</p> <p>第2の3(3)イ(キ) b 【P.7】 施工業務を行う構成員の企業に所属し、常勤で<u>契約日以前</u>1年以上の恒常的な雇用関係があること。</p> <p>第2の3(3)ウ(イ) b 【P.7】 直近<u>3</u>年間の会計年度でいずれの年度も債務超過になっていないこと。</p> <p>第3の1 【P.9】</p> <table border="1" data-bbox="257 1098 1084 1262"> <tr> <td>令和5(2023)年 7月<u>26</u>日</td> <td>提案審査二次審査（プレゼンテーション）</td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年 8月 <u>2</u>日</td> <td>最優秀提案者の決定（競争入札審査会）</td> </tr> </table> <p>第3の2(2) ア 【P.10】</p>	令和5(2023)年 7月 <u>26</u> 日	提案審査二次審査（プレゼンテーション）	令和5(2023)年 8月 <u>2</u> 日	最優秀提案者の決定（競争入札審査会）	<p>施工業務を行う第1位の構成員は、官公庁、民間を問わず、過去<u>10</u>年間（平成<u>24</u>（2012）年4月1日から参加申込書を提出する前日まで）に完了・引渡しした、延べ面積1,000㎡以上の保育園又はこれに類する建築物の新築に係る建築工事の元請としての施工実績を1件以上有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の10分の2以上のものを対象とします。</p> <p>第2の3(3)イ(カ) a 【P.7】 現場代理人及び監理技術者は、施工業務を行う企業に所属し、常勤で1年以上の恒常的な雇用関係があること。</p> <p>第2の3(3)イ(キ) b 【P.7】 施工業務を行う構成員の企業に所属し、常勤で1年以上の恒常的な雇用関係があること。</p> <p>第2の3(3)ウ(イ) b 【P.7】 直近<u>2</u>年間の会計年度でいずれの年度も債務超過になっていないこと。</p> <p>第3の1 【P.9】</p> <table border="1" data-bbox="1133 1098 1960 1262"> <tr> <td>令和5(2023)年 7月<u>21</u>日</td> <td>提案審査二次審査（プレゼンテーション）</td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年 7月<u>31</u>日</td> <td>最優秀提案者の決定</td> </tr> </table> <p>第3の2(2) ア 【P.10】</p>	令和5(2023)年 7月 <u>21</u> 日	提案審査二次審査（プレゼンテーション）	令和5(2023)年 7月 <u>31</u> 日	最優秀提案者の決定
令和5(2023)年 7月 <u>26</u> 日	提案審査二次審査（プレゼンテーション）								
令和5(2023)年 8月 <u>2</u> 日	最優秀提案者の決定（競争入札審査会）								
令和5(2023)年 7月 <u>21</u> 日	提案審査二次審査（プレゼンテーション）								
令和5(2023)年 7月 <u>31</u> 日	最優秀提案者の決定								

募集要項（実施方針）

新（募集要項）	旧（実施方針）
<p>技術提案書類の提出が5を超える場合、実績評価点と価格評価点の合計点の高い応募者から5者を一次審査通過者とする。</p> <p>なお、実績評価点及び価格評価点の評価は、付属資料4「みよし市城山保育園移転新築事業設計・施工・運営一括発注業務最優秀提案者決定基準」に基づき行います。</p> <p>第3の2(4)【P.10】 審査結果は、全ての応募者（共同企業体の場合は代表法人）に対して通知します。 また、最優秀提案者決定後、速やかにみよし市ホームページにおいて最優秀提案者及び次点者を公表します。</p> <p>第3の3(1)ア【P.10】 みよし市こども未来部保育課 関 住所：みよし市三好町小坂50番地 電話：0561-76-5420 電子メール：hoiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p> <p>第3の3(2)ア【P.11】 令和5（2023）年4月19日（水） 午前10時から</p> <p>第3の3(2)イ【P.11】 みよし市役所2階202会議室（みよし市三好町小坂50番地）</p> <p>第3の3(5)ア【P.13】</p>	<p>技術提案書類が5を超えた場合は、提案価格の最も低い者から5者が一次審査通過者となります。</p> <p>第3の2(4)【P.10】 審査結果は、全ての応募者（共同企業体の場合は代表法人）に対して通知します。 また、審査結果は、最優秀提案者決定後、速やかにみよし市ホームページにおいて公表します。</p> <p>第3の3(1)ア【P.10】 みよし市子育て健康部子育て支援課 保育園担当：関 住所：みよし市三好町小坂50番地 電話：0561-32-8034 電子メール：kosodate@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p> <p>第3の3(2)ア【P.11】 令和5（2023）年4月19日（水） 午後1時から午後3時まで</p> <p>第3の3(2)イ【P.11】 みよし市役所2階201会議室（みよし市三好町小坂50番地）</p> <p>第3の3(5)ア【P.13】</p>

募集要項（実施方針）

新（募集要項）	旧（実施方針）
<p>参加資格審査の結果については、参加申込みを行った応募者（共同企業体として参加申込みをした場合は、代表法人）に対して書面により令和5（2023）年6月1日（木）（予定）までに審査結果を通知します。参加資格審査の結果、要件を満たしているもの（以下「資格審査通過者」という。）は、第3の3(6)以降の進捗に進むことができます。</p> <p>なお、資格審査通過者のうち、希望者には次の資料を提供させていただきます。</p> <p><u>(ア) 新園舎敷地の簡易測量図</u> <u>(イ) 新園舎敷地近隣地のボーリング調査資料</u> <u>(ウ) 新園舎敷地の写真</u> <u>(エ) 新園舎敷地の地籍調査等による測量成果（一筆図形）（写し）</u> <u>(オ) 既設園舎の立面図、平面図、断面図</u></p> <p>第3の3(6)オ(ア)【P.15】 付属資料1「<u>みよし市城山保育園移転新築事業設計・施工・運営一括発注業務要求水準書</u>」の内容を踏まえ、付属資料3「<u>みよし市城山保育園移転新築事業設計・施工・運営一括発注業務様式集</u>」を用いて、付属資料4「<u>みよし市城山保育園移転新築事業設計・施工・運営一括発注業務最優秀提案者決定基準</u>」第2の7「<u>提案評価項目及び配点</u>」に示す内容について提案してください。</p> <p>第3の3(7)【P.15】 技術提案書類の提出が5を超える場合、実績評価点と価格評価点の合計点の高い応募者から5者を一次審査通過者とする。</p>	<p>参加資格審査の結果については、参加申込みを行った応募者（共同企業体として参加申込みをした場合は、代表法人）に対して書面により令和5（2023）年6月1日（木）（予定）までに審査結果を通知します。参加資格審査の結果、要件を満たしているもの（以下「資格審査通過者」という。）は、第3の3(6)以降の進捗に進むことができます。</p> <p>第3の3(6)オ(ア)【P.14】 付属資料1「<u>要求水準書</u>」の内容を踏まえ、「<u>様式集</u>」を用いて、「<u>最優秀提案者決定基準</u>」第2の7に示す内容について提案してください。</p> <p>第3の3(7)【P.14】 技術提案書類の提出が5を超えた場合に実施し、<u>提案価格の最も低い</u>応募者から5者を一次審査通過者とする。</p>

募集要項（実施方針）

新（募集要項）		旧（実施方針）											
<p>第4の1(4) 【P.18】</p> <p>事業契約の締結後、共同企業体の構成員のいずれかが本事業の実施途中において脱退し、除名され、又は破産若しくは解散した場合は、残存する構成員において共同連帯して本事業を完成させるものとし、<u>ただし</u>、残存する構成員によっては、<u>残業務の適切な設計、工事監理、施工、<u>運営</u>等が困難と認められるときは</u>、事業契約を解除するものとし、<u>ます</u>。</p> <p>第4の7(3) 【P.21】</p> <p>設計業務成果品又は工事目的物について、発注者が要求水準書において本件工事等の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分（以下「指定部分」という。）がある場合において、当該指定部分の本件工事等が完了したときについては、当該指定部分を引渡し、部分引渡しに係る請負代金を請求することができます。</p> <p>第5の1 【P.27】</p> <p>みよし市<u>こども未来部保育課</u> 関 所在地 470-0295 みよし市三好町小坂50番地 電話 0561-<u>76-5420</u></p> <p>別表【P.30】 <運営段階></p>		<p>第4の1(4) 【P.17】</p> <p>事業契約の締結後、共同企業体の構成員のいずれかが本事業の実施途中において脱退し、除名され、又は破産若しくは解散した場合は、残存する構成員において共同連帯して本事業を完成させるものとし、<u>ただし</u>、残存する構成員によっては、<u>残業務の適切な設計、工事監理、施工等が困難と認められるときは</u>、事業契約を解除するものとし、<u>ます</u>。</p> <p>第4の7(3) 【P.21】</p> <p>設計業務成果品又は工事目的物について、発注者が要求水準書において本件工事等の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分（以下「指定部分」という。）がある場合において、当該指定部分の本件工事等が完了したときについては、<u>工事請負契約書第39条（部分払）に基づき</u>当該指定部分を引渡し、部分引渡しに係る請負代金を請求することができます。</p> <p>第5の1 【P.26】</p> <p>みよし市<u>子育て健康部子育て支援課</u> <u>保育担当</u>：関 所在地 470-0295 みよし市三好町小坂50番地 電話 0561-<u>34-8034</u></p> <p>別表【P.29】 （追加）</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">リスク項目</th> <th rowspan="2">リスクの内容</th> <th colspan="2">分担</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		リスク項目	リスクの内容	分担		市	事業者						
リスク項目	リスクの内容			分担									
		市	事業者										

募集要項（実施方針）

新（募集要項）					旧（実施方針）				
運 営 ス ク	セ キ ュ リ ティ	32	警備不備による犯罪等の 発生によるもの		○				
	事 業 終 了 時 の 費 用	33	協定期間の終了した場合 又は協定が解除された場 合の撤収費用		○				